

神苑

神苑の決意

本号の内容

【主張】天皇行幸、A級戦犯、国家護持 葦津珍彦の靖国神社論に学ぶ 靖国神社のこれまでと、これから（木川智）：1 / 【連載】アジア放浪記―歴史を掘り起こし日本を見る―30―ラオス編①（仲村之菊）：5 / 花瑛塾七月・八月活動報告：7 / 【記録沖縄戦】⑤軍民・日米それぞれの視点から（沖縄戦史研究会「棒兵隊」）：13 / お知らせ・編集後記：24

1部 1000円
(別途送料160円)

天皇行幸、A級戦犯、国家護持

葦津珍彦の靖国神社論に学ぶ

靖国神社のこれまでと、これから

神苑の決意 主筆 木川智

【主張】 先月八月十三日、靖国神社が昨秋、同社創建一五〇年にあわせ、天皇陛下に靖国神社への行幸を請願し、宮内庁側に断られていたとの報道がなされた。一方で同月二十六日、宮内庁はこの報道について「そもそも宮内庁として願い出を受けた事実はなく、それをお断りしたという事実もない」と否定した。

この報道に関する詳細な事実関係は不明であり、言及することは難しいが、平成の御代において天皇陛下の靖国神社行幸（親拝ともいうが、以下「参拝」

で統一する）は一度もなく、これについて靖国神社側として何らかの所懐があることは当然であろう。また私たち自身も天皇陛下の参拝がなかったことなどのように受け止めるべきかについて、あるべき戦没者慰霊のあり方も含めて考えていく必要がある。

戦後神道界・神社界を代表する言論人葦津珍彦は、靖国神社「国家護持」問題やいわゆる「A級戦犯」（以下、単にA級戦犯とする）の合祀、あるいは総理大臣の参拝などについて、積極的に発言してきた。こうした葦津の「靖国神社論」は毎日新聞「靖国」

取材班『靖国戦後秘史 A級戦犯を合祀した男』（毎日新聞社、平成十九年）に詳しいが、「神社新報」における当時の葦津のコラムなどを検討すると、『靖国戦後秘史』では掘り下げられなかった葦津の考える「あるべき靖国神社の姿」が具体的に浮かび上がってくる。

以下、こうした葦津の「靖国神社論」をあらためて確認しつつ、天皇陛下の靖国神社参拝やA級戦犯合祀の問題、「戦後百年」も視野に入るなかでのこれからの戦没者慰霊のあり方などについて考えて考え